全国川ごみネットワーク

河川管理者の取組み～リレー報告　資料

■北海道開発局	No.2～
■東北地方整備局	No.7～
■関東地方整備局	No.10～
■北陸地方整備局	No.16～
■中部地方整備局	No.25～
■近畿地方整備局	No.30～
■中国地方整備局	No.35～
■四国地方整備局	No.41～
■九州地方整備局	No.46～

情報提供③
河川管理者の取組み
～リレー報告（1）北海道

国土交通省 北海道開発局
建設部 河川管理課
低潮線保全係長

今田 和洋 様

北海道開発局の取組みについて

令和３年１２月１９日

北海道開発局建設部河川管理課
低潮線保全官付低潮線保全係長
今田　和洋

尻別川クリーン作戦

国土交通省

きっかけ・課題

- 河川法の条文に「河川環境の整備と保全」が加えられ、地域の河川環境に対する意識の高まりを受けて清掃イベントを開催。
- 当初、どのようにしたら一般の方が参加してもらえるか苦心

課題対応のポイント・工夫

- 市民団体（のちに河川協力団体）と自治体が主催して実施
- 単なる清掃ではなく、参加して楽しいと思ってもらえるようなイベントとして企画、実施（カヌー等を用いた河道内の清掃を実施）
- やる気のある市民団体を町、道、国が支援することで、継続して開催

- 河川関係者以外の一般の方には、カヌーをきっかけに単なる清掃ではなく、河川のごみ問題そのものに関心や興味をもってもらうようにしている。

取組みの仕組みや体制づくり

尻別川クリーン作戦の開催（平成7年）

↓

しりべつリバーネットの設立（平成8年）

↓

リバーネットの活動安定化、充実化
- 河川協力団体への登録
- シーニックバイウェイ北海道への登録

↓

クリーン作戦の継続開催（令和2年度で26回目）

NPOや自治体の尻別川への「思い」が活動を支える

主催：小樽開発建設部　（H13）
共催：しりべつリバーネット

↓

主催：蘭越町・尻別リバーネット（H14～）

- H14以降、町のイベントとして位置づけられる。
- 蘭越町など流域7町村では、「河川環境の保全に関する条例」（通称「尻別川統一条例」）を制定（H18年）

一斉清掃の役割分担

清掃活動の事務局（主催）	NPO法人しりべつリバーネット、蘭越町	清掃活動を企画・運営
清掃活動の広報	NPO法人しりべつリバーネット 蘭越町 小樽開発建設部	・リバーネット　：ポスター、チラシを作成 ・蘭越町　：町HPにより広報 ・小樽開発建設部　：「かわたび北海道HP」にイベント情報として掲載
清掃活動の道具提供	蘭越町 小樽開発建設部	・軍手、ごみばさみ等の道具は参加者持参 ・蘭越町：　ごみ袋の提供 清掃場所までの送迎バス手配 ・小樽開建：　河道内の清掃に要する器材等
ごみの回収	参加者	参加者が2tダンプを用意し回収
ごみの処分	蘭越町	主催者である蘭越町が一般廃棄物として処分。費用を負担。

↓

道路や農業関係の取組みとも連携　※次ページ参照

取組み実績と成果

- 地域住民やアウトドアカンパニー（カヌー、SUPなど尻別川でアクティビティの提供している民間会社）、建設会社、近年では町外からの参加者も増え、毎年300名以上が参加
- 当初に比べて、回収ごみ量が減少（4tトラック3台分→2tトラック2台分）
- 運営者も不法投棄やプラスチック漂着ごみの減少を実感
- 事務所発行の「尻別川新聞」（町内全戸に回覧）において、河川清掃の状況や啓発記事を掲載。

【担当部所】
北海道開発局　小樽開発建設部
倶知安開発事務所河川課

尻別川クリーン作戦（参考）道路や農業関係の連携について

国土交通省

- 「NPO法人しりべつリバーネット」は、河川協力団体とともに、シーニックバイウェイ北海道の活動団体としても活動
- 尻別川流域の7町村（倶知安町、喜茂別町、留寿都村、京極町、真狩村、ニセコ町、蘭越町）で構成する尻別川連絡協議会は、「わが村は美しく－北海道」運動に参加
- 両者が連携したことで、道路事業関係者や農業事業関係者も清掃活動に参加。
- 「かわたび北海道」では、河川環境保全に資する本取組をHPにより情報発信。

別　紙

Scenic Byway HOKKAIDO × 「わが村は美しく－北海道」 × かわたび ぼっかいどう KAWATABI HOKKAIDO

シーニックバイウェイ北海道、「わが村は美しく－北海道」運動、「かわたび北海道」がコラボ！

清流尻別川で地域が連携！「尻別川クリーン作戦」

リバーサップでの清掃

河川敷でのゴミ回収の様子

ゴミの回収状況

集合・清掃場所

シーニックバイウェイルート名	支笏洞爺ニセコルート（ニセコ羊蹄エリア）
場　所	尻別川流域（以下の4班に分かれて清掃） A班：ランラン公園　B班：目名川橋下流　C班：御成橋付近　D班：港地区
日　時	令和2年9月26日（土）　ＡＭ9:00~12:00(小雨決行) 集合場所：尻別川ランラン公園8:50集合
主　催	蘭越町、NPO法人しりべつリバーネット
後　援	尻別川連絡協議会、小樽開発建設部、北海道後志総合振興局、寿都町漁業協同組合、ランコ・ウシルの尻別川河川愛護の会、蘭越町地域活動推進協議会、蘭越建設協会、NPO法人花と笑顔と音楽の里、蘭越町商工会

ShiriBeshi

「世界の後志」を目指して

小樽開発建設部では、北海道総合開発計画（平成２８年閣議決定）にある「北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進」の推進を図るため、「尻別川クリーン作戦」のような、多様な部門の活動の側面的な支援を行い、地域の景観づくりなどを活性化させ「世界の後志」を目指します。

Scenic Byway HOKKAIDO

・シーニックバイウェイ北海道は、みちをきっかけに地域と行政や企業が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを目指す取組です。
・平成17年からスタート、現在15ルート(候補ルート含む）、約400団体が活動をしています。
・「支笏洞爺ニセコルート」は、３つのエリアで構成され、今回の活動は、ニセコ羊蹄エリアの尻別川流域で行われます。
詳細は以下のホームページをご覧ください。

「わが村は美しく－北海道」

・「わが村は美しく-北海道」運動は、北海道の農林水産業をもっと豊かにするために、平成１３年にスタートした運動です。
・この運動は、道内各地での住民主体の地域活性化運動を支援し、農山漁村の発展に寄与することを目的としています。
詳細は以下のホームページをご覧ください。

かわたび ぼっかいどう KAWATABI HOKKAIDO

・「かわたび北海道」は、川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する取組です。
詳細は以下のホームページをご覧ください。

河川ごみマップの更新状況

国土交通省

14水系で19箇所のごみマップを作成。すべて令和2年度末までの情報に更新済み。

水系No.	水系名	ゴミマップ対象河川名	ゴミマップ名	「ゴミマップ名」のURL	問合せ先
1	天塩川	天塩川上流・名寄川・風連別川	天塩川水系ゴミマップ	https://www.hkd.mlit.go.jp/as/tisui/vkvvn8000000144m.html	旭川開発建設部　名寄河川事務所 TEL：01654-3-3177
		天塩川下流	天塩川下流ゴミマップ	https://www.hkd.mlit.go.jp/rm/category/dfvnau0000004ccg.html	留萌開発建設部　幌延河川事務所 TEL：01632-5-1231
2	渚滑川	渚滑川	遠軽開発事務所管内ゴミマップ	https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/bkh9110000001pj4-att/bkh9110000001qky.pdf	網走開発建設部　遠軽開発事務所 TEL：0158-42-2181
3	湧別川	湧別川			
4	常呂川	常呂川	北見河川事務所管内ゴミマップ	https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/bkh9110000001pj4-att/bkh9110000001qki.pdf	網走開発建設部　北見河川事務所 TEL：0157-23-6118
5	網走川	網走川			
6	留萌川	留萌川	留萌川ゴミマップ	https://www.hkd.mlit.go.jp/rm/category/dfvnau0000004c06.html	留萌開発建設部 留萌開発事務所 TEL：0164-42-3132
7	石狩川	石狩川上流・忠別川・美瑛川・辺別川・オサラッペ川・牛朱別川・永山新川	STOP the ゴミ	https://www.hkd.mlit.go.jp/as/tisui/ho928l00000010rs.html	旭川開発建設部 旭川河川事務所 TEL：0166-48-2131
		石狩川下流、篠津川、千歳川、夕張川、幌向川、清真布川	ゴミＭＡＰ	https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/ebetu_kasen/gburoi000000zw9y.html	札幌開発建設部　江別河川事務所 TEL：011-382-2358
		石狩川下流、茨戸川、当別川、豊平川	札幌河川事務所管内ゴミマップ	https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/sapporo_kasen/kluhh4000000a147.html	札幌開発建設部　札幌河川事務所 TEL：011-581-3235
		千歳川、旧夕張川、輪厚川、島松川、音江別川、ルルマップ川、柏木川、漁川、峨瀧川、祝梅川	千歳川河川事務所「ゴミマップ」	https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/titose_kasen/kluhh40000006m6p.html	札幌開発建設部　千歳川河川事務所 TEL：0123-24-1114
		空知川	空知川河川事務所管内「ゴミマップ」	https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/sorati_kasen/kluhh40000007d2n.html	札幌開発建設部　空知川河川事務所 TEL：0124-24-4111
		石狩川下流、雨竜川、空知川	不法投棄重点監視マップ（ゴミマップ）	https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/takikawa_kasen/kluhh400000096qo.html	札幌開発建設部　滝川河川事務所 TEL：0125-76-2211
		石狩川下流、須別川、札比内川、美唄川、産化美唄川、奔美唄川、幾春別川、旧美唄川、大願川、第一幹川、二号川、第二幹川、ﾋﾞﾊﾞｲｲｸｼｭﾝﾍﾞﾂ川、ｺﾞｸﾄﾞｳ川	岩見沢河川事務所管内ゴミマップ	https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/iwamizawa_kasen/e1lg9o0000002n2m.html	札幌開発建設部　岩見沢河川事務所 TEL：0126-23-9555
8	尻別川	尻別川	尻別川ゴミマップ	https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/koumu/vu2tjq0000000oi5.html	小樽開発建設部　倶知安開発事務所 蘭越分庁舎 TEL：0136-57-5331
9	後志利別川	後志利別川	後志利別川ゴミマップ	https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/imagane_kasen/eqp9bq00000005c4.html	函館開発建設部　今金河川事務所 TEL：0137-82-0041
10	鵡川	鵡川	鵡川ゴミマップ	https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/tisui/nkl4jv00000006us-att/nkl4jv00000006xu.pdf	室蘭開発建設部　苫小牧河川事務所 TEL：0144-57-9800
11	沙流川	沙流川	沙流川ゴミマップ	https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/tisui/nkl4jv00000006us-att/nkl4jv00000006xx.pdf	室蘭開発建設部　苫小牧河川事務所 TEL：0144-57-9800
12	釧路川	釧路川	新釧路川ゴミマップ 釧路川ゴミマップ	https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/R2ksriver_map.pdf	釧路開発建設部　釧路河川事務所 TEL：0154-21-5500
13	十勝川	十勝川・札内川・音更川	十勝川流域ゴミ被害マップ	https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/obihiro_kasen/ctll1r00000035a5.html	帯広開発建設部　帯広河川事務所 TEL：0155-25-1294
14	十勝川	十勝川・利別川・下頃部川・浦幌十勝川	十勝川水系下流ごみマップ	https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/ikeda_kasen/ctll1r0000001zcs.html	帯広開発建設部　池田河川事務所 TEL：015-572-2661

情報提供③
河川管理者の取組み
～リレー報告（2）東北

国土交通省 東北地方整備局
河川部 河川環境課
流水管理係長

鈴木 恵子 様

2. 流域の多様な関係者と連携した河川ごみ対策の進め方について、提案や課題

岩木川・馬淵川（青森河川国道事務所）

概　要

・河川敷地への不法投棄対策として、平成21年度から流域の関係者（所管警察署や関係自治体等）と連携し合同パトロールを開始。

位置図

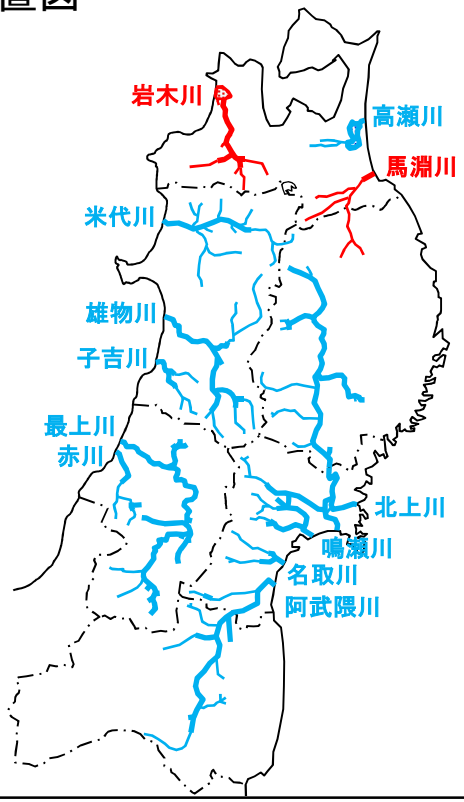

効　果

・参加者間での問題意識の共有が図られる。

・大勢での合同パトロールは目立ち、地域住民の関心のきっかけや犯罪抑止力へつながる。

・粗大ごみ・不法時廃棄物系塵芥処理数も減少傾向。

合同パトロール参加者からのコメント

【所管警察署】

・合同パトロールを継続する中で、不法投棄の数が減っているように感じる。

・合同パトロールでは、警察車両のパトカーも出動し実施するため、地域住民の関心のきっかけや犯罪抑止力へつながっている。

【ボランティアパトロール参加者】

・地域の河川がきれいになっている感触がある。

・活動を始めた当初より野鳥類が見られるようになった。

課　題・提　案

・活動を継続すること。

↓

・HPで周知・募集や関係機関への呼びかけを根気強く行う。

・令和3年度も実施し、報道でも取り上げられた。

募集チラシ▸

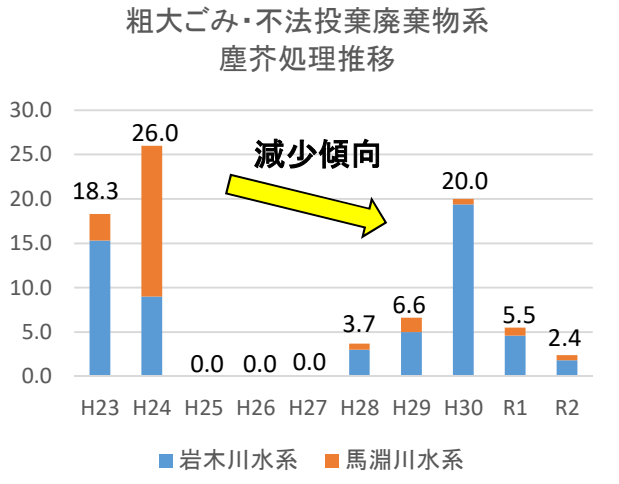

2. 流域の多様な関係者と連携した河川ごみ対策の進め方について、提案や課題

ごみのない水辺を目指して～流域と連携した河川ごみ対策の事例集～（案）より抜粋

ボランティアや警察との合同パトロールの実施（岩木川・馬淵川）

きっかけ・課題

- 不法投棄が多い
- 河川巡視、注意看板設置、清掃活動等の後方支援等を実施しても効果が薄く、現状を打破したい。

課題対応のポイント・工夫

- 河川管理者から住民や警察にパトロールの実施を声掛け
- 皆が、不法投棄に対する問題意識を共有し取り組みに賛同（取り組みの実現と継続の一番の要因）
- 目立つように一緒に大勢でパトロールすることで、地域の皆さんにも知ってもらえ、抑止力も期待できる。
- 毎年続けることで、地域の恒例行事にもなっている。

青森河川国道事務所　藤崎出張所HP

取り組みの仕組みや体制づくり

河川管理者から声かけを実施
- 岩木川水質汚濁対策連絡協議会（水対協）にて告知
- 事務所、出張所HPで参加募集
- 河川愛護団体へ呼びかけ

↓

ボランティアパトロール開始（H21年より）
- 不法投棄対策の趣旨に賛同した団体・企業によりパトロールを実施

【仕組みの概要】　（事務所出張所HPより抜粋）

※以下を目的にボランティアによる河川パトロールを実施
①水難事故防止の呼びかけ・危険箇所及び危険行為の発見などの河川管理上の安全対策活動を行い安全な地域づくりを行う。
②不法投棄の監視・清掃活動を行い、美しい河川の環境を保つ。

※清掃活動の際に必要な資材の提供やごみの回収については、河川管理者が用意
※ボランティアパトロール中に起こり得る、あらゆる損害については自己責任としている。

警察へも協力打診
- 水対協のメンバーでもあった青森県警に協議会の場で打診

↓

警察との合同パトロール開始（H22年より）
- 電話で要請し、趣旨に賛同いただき快諾を得る

↓

自治体への協力打診
- 地域の問題として問題を共有するため打診。
- 占用申請や各種相談毎で出張所に来訪した際に依頼。快諾を得る

↓

合同パトロールへの自治体参加

ボランティア、警察、自治体とは文書の取り交わしをせず口頭で依頼し実施。

▲R3.10実施状況

情報提供③
河川管理者の取組み
～リレー報告（3）関東

国土交通省 関東地方整備局
河川部 河川管理課
河川保全専門官

藤枝 達也 様

関東地方整備局の取組み
～リレー報告

国土交通省関東地方整備局
河川部河川管理課

河川ごみ対策事例集について

- 関東地方整備局管内の各河川事務所においても河川ごみ対策については苦慮しているところであり、河川ごみ対策事例集について、多くの事務所より「参考となる事例が多く、今後の取り組みの参考としたい。」との意見が寄せられた。
- 河川ごみ対策事例集を参考に取り組みを始めた事例として、ある事務所では、事例集に掲載されている「地元警察との連携による看板設置」を参考に、看板設置に向けた調整を始めたという声もあった。

地元警察との連携による看板設置（事例集より）

流域と連携した河川ごみ対策について

- 関東地方整備局管内では、流木・水草等の自然ごみ以上に、プラスチック・紙や粗大ごみ等の散乱ごみが多く見られる傾向にあり、流域と連携した不法投棄対策が重要であると考えている。一方、自治体等と連携していく上で、具体的にどのような枠組みで連携していくか等、自治体の対応に温度差があり、調整が難しく苦慮している。
- 堤防に兼用道路が設置されている箇所では、道路上からの不法投棄と思われるごみが多く見られる場合があるため、河川と道路が連携した取り組みを行っていくことが必要と考える。

道路上からの不法投棄と思われるごみの事例

流域と連携した河川ごみ対策について

- 樹木が繁茂した箇所において不法投棄が横行している場合が見られるが、樹木繁茂箇所が河川内民地の場合は河川管理者のみでは対策がとりづらいため、自治体と連携し河川内民地での樹木伐採を行う等、協力して対応することが必要と考える。

樹木繁茂箇所での不法投棄事例

- 近年は外国人の河川利用者も多く、外国人が不法投棄をしている可能性も考えられるため、他言語対応の注意喚起看板を設置することが必要と考える。

他言語対応の注意喚起看板設置事例

河川ごみマップの更新状況ついて

国土交通省 関東地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

- 関東地方整備局管内の各河川事務所HPにて、ごみマップを作成し毎年度公表を行っている。
- 荒川下流河川事務所では、より多くの方にごみ問題について関心を持って頂けるよう、GISを活用した詳細なマップに各種機能を追加したごみマップを令和3年11月に公開している。

GIS を活用した詳細なマップ

ヒートマップでゴミの投棄状況を表示

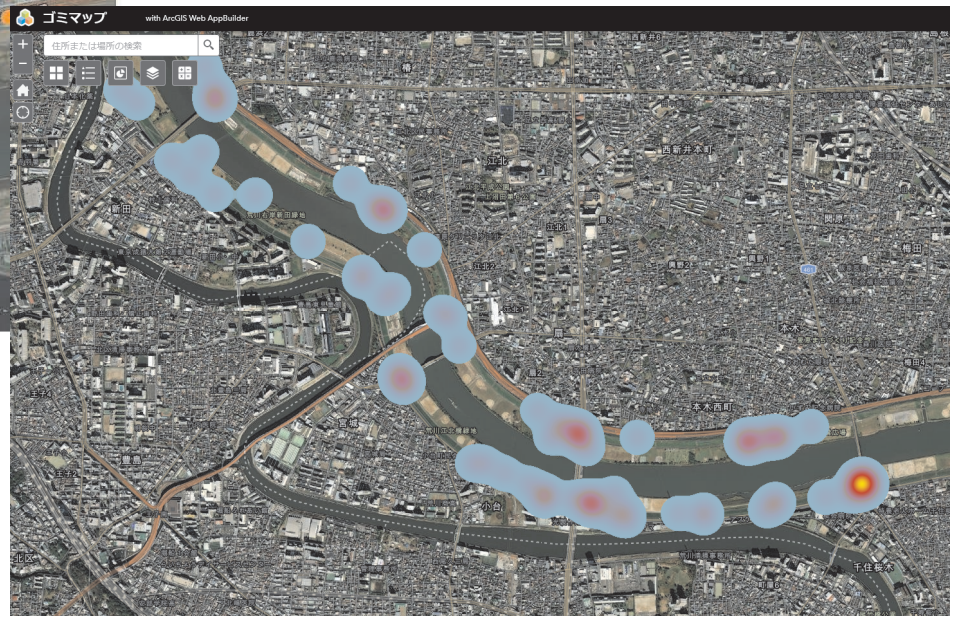

情報提供③
河川管理者の取組み
～リレー報告（4）北陸

国土交通省 北陸地方整備局
河川部 河川管理課
課長

鈴木 忠彦 様

第７回　川ごみサミット
河川管理者としての取り組み
リレー報告

北陸地方整備局

北陸地方整備局　河川直轄管理区間

国土交通省
北陸地方整備局 河川部

事務所名	水系名	直轄管理区間延長(km)
羽越	荒川	19.2
阿賀野川 阿賀川	阿賀野川	79.6
信濃川下流 信濃川 千曲川	信濃川	310.2
高田	関川	13.8
	姫川	11.0
黒部	黒部川	20.7
富山	常願寺川	21.5
	神通川	48.1
	庄川	26.1
	小矢部川	37.4
金沢	手取川	17.3
	梯川	11.2
合計		616.1

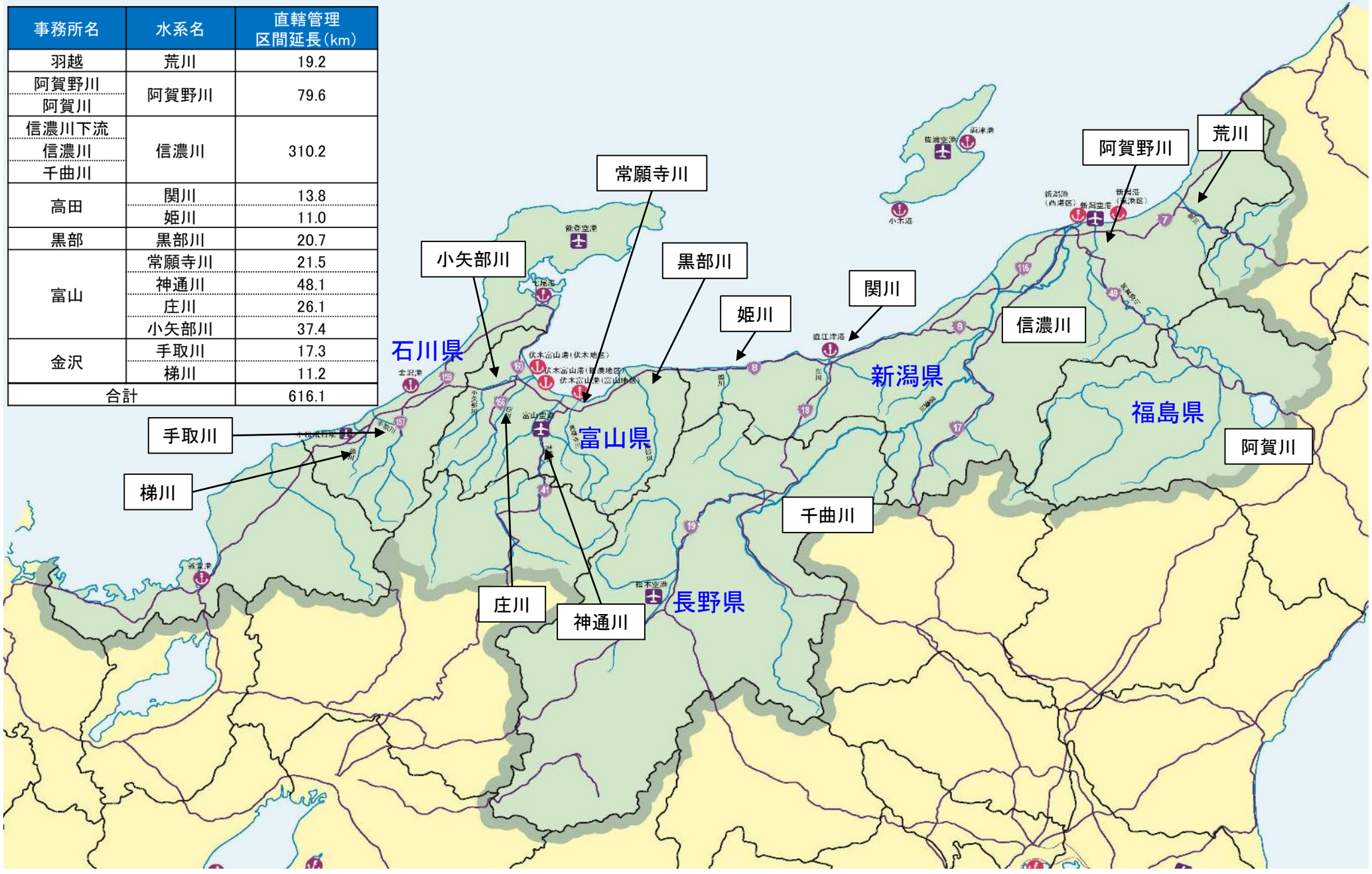

国土交通省
北陸地方整備局 河川部

○「河川ごみ対策の事例集（案）」周知後、事務所からの反応

・全国の事例集を参考に、各事務所で河川ごみ対策に活かせる取組を検討
・委託職員にも有効に活用してもらいたいとの声が上がっている

○北陸管内　河川ごみ対策の進め方について

・民間のボランティア団体や、河川と関係する団体・自治体等と協力し、河川環境の保全に取り組んでいる

事例紹介 小矢部川　小矢部川流域部会への参画

小矢部川河口付近では、依然として多くの漂着物が確認されている
河川を通じて内陸より多くの漂着物が押し寄せていると推定される

↓

上下流域が連携した取り組みが必要

富山県海岸漂着物対策推進協議会内に「小矢部川流域部会」を設置
河川管理者である富山河川国道事務所も参画

▲河川へ大量に不法投棄された家庭ゴミ

部会設置の考え方

○海岸漂着物の発生源は、事業活動（商工業、農業、漁業等）から家庭生活まで多岐に渡る

○様々な主体が連携協力を図り、発生抑制の取り組み等を進めることが必要

↓

取組み

流域の関係者間でごみの流出実態等を認識し、
地域に応じた具体的な発生抑制対策等を検討

国の取組

- 河川ごみマップのホームページ掲載
- 河川美化愛護活動の優良団体表彰
- 地域団体と連携した水生生物調査
- 事業者による刈草の採取
- 除草作業による集草
- 台風等の出水後のごみ回収作業
- 河川パトロールで不法投棄の監視、一部回収
- 不法投棄注意看板の設置

など

事例紹介千曲川　信濃川水系河川一斉パトロール実施

国土交通省
北陸地方整備局 河川部

○河川への廃棄物不法投棄の実態を把握し、公表することにより、河川愛護思想の普及に努めるため、河川敷をパトロールしながら投棄ゴミ等の回収を実施
○信濃川を守る協議会及び長野県が主催となり、昭和４６年から毎年、春と秋の２回、千曲川・犀川流域（長野・上田・松本・佐久の４ブロック）を一斉に実施している

■主催
・信濃川を守る協議会
・長野県
・信濃川水系水質汚濁対策連絡協議会

■参加団体（R2.10月実施時）
・信濃川を守る協議会加入市町村（１３市１２町１６村）
・長野県
・長野県地域振興局
・長野県建設事務所
・長野県警察署
・各市町村警察署
・長野県建設業協会
・東京電力RP(株)
・中部電力(株)
・長野県内漁業協同組合
・関東地方整備局　長野国道事務所
・北陸地方整備局　千曲川河川事務所　など

合計１３０機関、約３００名が参加

▲河川一斉パトロール実施状況

取組成果 地域団体と連携した学びの場としての活用

・身近な河川の水質状況や河川愛護の大切さを知って頂き、河川への関心を高めてもらうことを目的として、地域団体と連携した水生生物調査による水質の簡易調査を実施
・<u>地域資源（学びの場）として有効に活用している</u>

▲羽越　荒川沿線の小学校へ出前講座

▲黒部　小学生によるゴミ不法投棄防止ポスターの設置

▲黒部　「くろべ水の少年団」

▲富山　児童による水生生物や水質の調査

今後の課題

・ゴミの回収量、パトロール区間における不法投棄件数は減少している
　しかし、未だに不法投棄は後を絶たない
・より多くの方に河川への関心を持ってもらえるように、継続した活動が必要
・企業や学校等の多くの方に清掃活動へ参加して頂ける様になったが、
　近年の状況を鑑みた安全な開催方法について検討する必要がある

▼直近の北陸管内　清掃活動参加人数・回収量推移

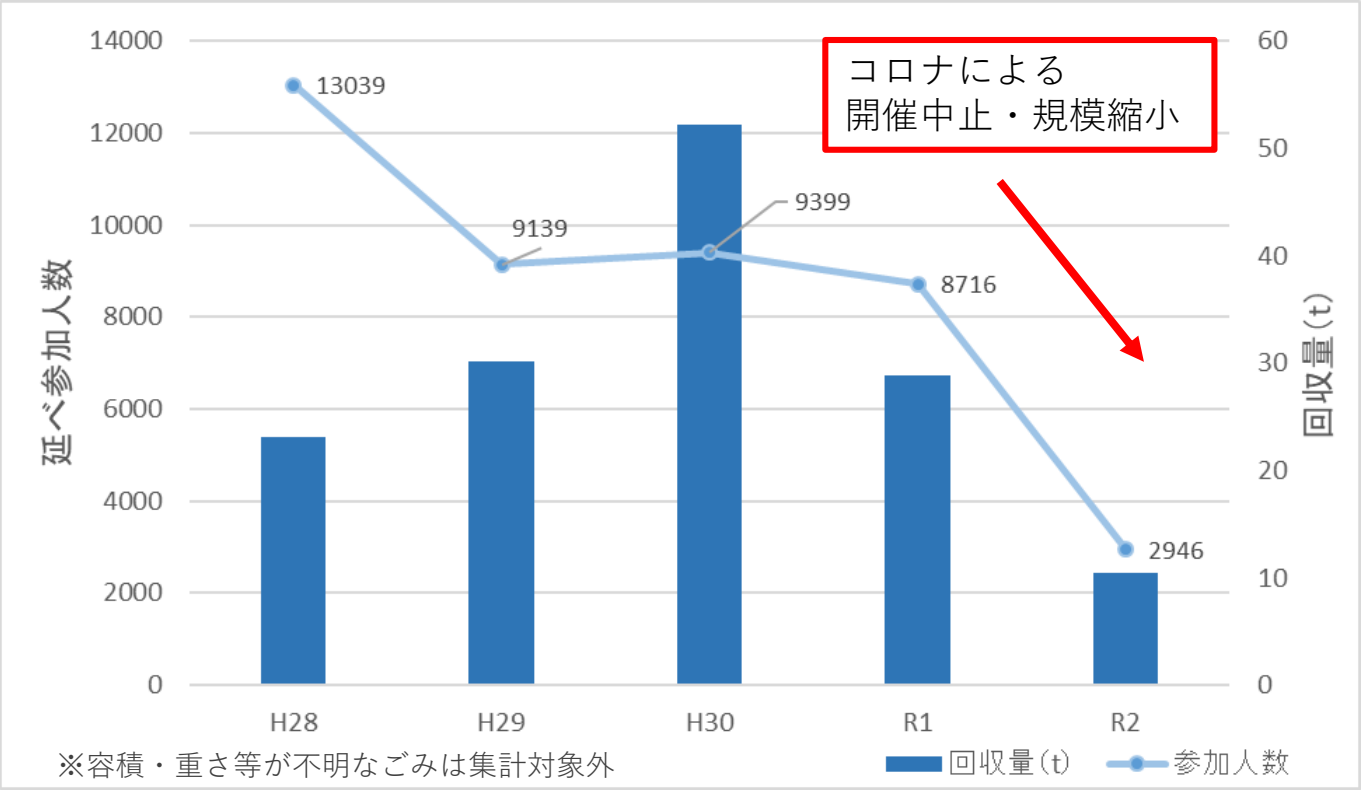

▲消毒によるコロナ対策

河川ごみマップの更新状況について

・北陸管内の河川関係事務所ではゴミマップを作成しHPにアップロード
・各河川関係事務所において、最新のゴミマップに更新

水系名	ゴミマップ対象河川名	ゴミマップ名
荒川	荒川	荒川ゴミマップ
阿賀野川	阿賀野川・早出川	やめよう不法投棄、美しい阿賀野川をいつまでも
	阿賀川・日橋川・新湯川	阿賀川管内ゴミマップ
信濃川	信濃川下流	信濃川下流ゴミマップ
	大河津分水路	信濃川ごみマップ（大河津出張所）
	信濃川（長岡出張所管内）	信濃川ごみマップ（長岡出張所）
	信濃川（越路出張所管内）	信濃川ごみマップ（越路出張所）
	信濃川（十日町出張所管内）	信濃川ごみマップ（十日町出張所）
	魚野川	信濃川ごみマップ（堀之内出張所）
	千曲川・犀川（長野出張所管内）	不法投棄による千曲川･犀川ごみマップ（長野出張所）
	千曲川（中野出張所管内）	不法投棄による千曲川ごみマップ（中野出張所）
	千曲川（戸倉出張所管内）	不法投棄による千曲川ごみマップ（戸倉出張所）
	犀川（松本出張所管内）	不法投棄による犀川ごみマップ（松本出張所）
関川	関川・支川保倉川（高田出張所管内）	関川ゴミマップ（高田出張所）
姫川	姫川（糸魚川出張所管内）	姫川ゴミマップ（糸魚川出張所）
黒部川	黒部川	黒部川ゴミマップ
常願寺川	常願寺川	常願寺川・神通川ゴミマップ
神通川	神通川	
庄川	庄川	庄川・小矢部川ゴミマップ
小矢部川	小矢部川	
手取川	手取川	手取川ゴミマップ
梯川	梯川	梯川ゴミマップ

情報提供③
河川管理者の取組み
～リレー報告（5）中部

国土交通省 中部地方整備局
河川部 河川管理課
維持修繕係長

白石 はつみ 様

中部地方整備局における取り組みについて

国土交通省 中部地方整備局
河川部河川管理課

令和3年12月19日

川と海のクリーン大作戦

国土交通省

・川と海のクリーン大作戦は、伊勢湾・三河湾に流れ込む河川・海岸の清掃活動であり、清掃活動への参加を通じて、**地域と行政が一体となって**「ごみを捨てない・捨てさせない」という意識の啓発や『協働管理』の促進を目的とした活動です。
・毎年10月の第4日曜日を統一基準日として実施をしており、令和3年度で23回目を迎えました。

中部地方

伊勢湾・三河湾へ流入する河川

令和3年度取り組み状況（木曽川）

岐阜県各務原市

岐阜県加茂郡坂祝町

川と海のクリーン大作戦開催案内ポスター

川と海のクリーン大作戦　取り組みの経緯

国土交通省

・平成11年台風第16号により長良川に大量の流木等が流出し、その量は行政が通常処理する量を大きく超え、莫大な費用と時間がかかるものでした。このような危機的な状況下において、12,000人を超える地域住民・ボランティア等の協力により、河川に堆積した「流木・ゴミ」を地域住民と河川の管理を協働して行う「協働管理」の先進事例として大きな成果を上げました。
・不法投棄等のゴミ問題が拡大していた背景もあり、ゴミ問題の実態と河川愛護をより広域的な認識・活動とすべく、「河川一斉清掃」の展開を図ろうと徐々に取組の輪を広げ、伊勢湾の漂流漂着ゴミの問題解決に流域全体（海岸含め）で取り組むべく、伊勢湾を取り巻く河川と海岸で実施しています。

平成11年から令和2年までの累計ごみ回収量　11，580t

平成11年から令和2年までの累計参加人数　85．8万人

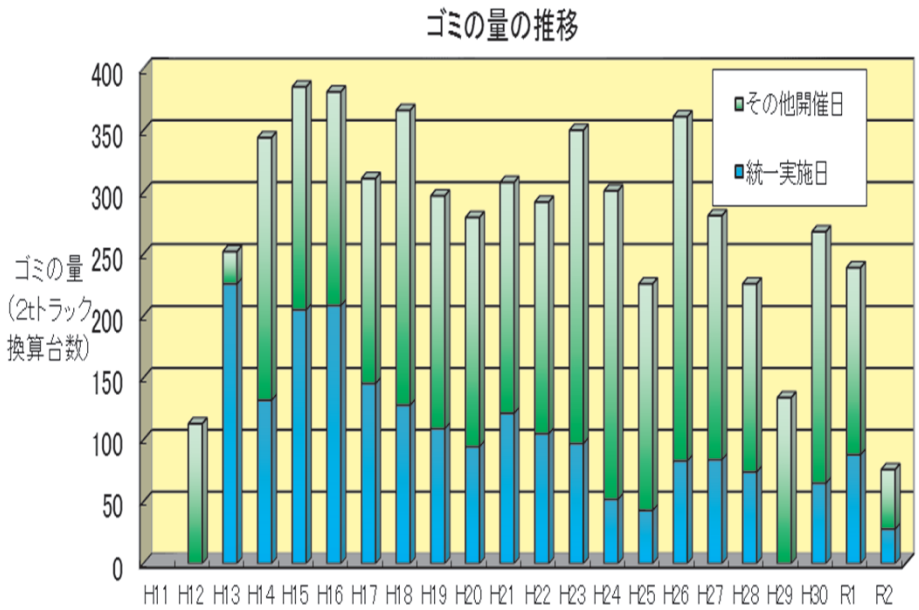

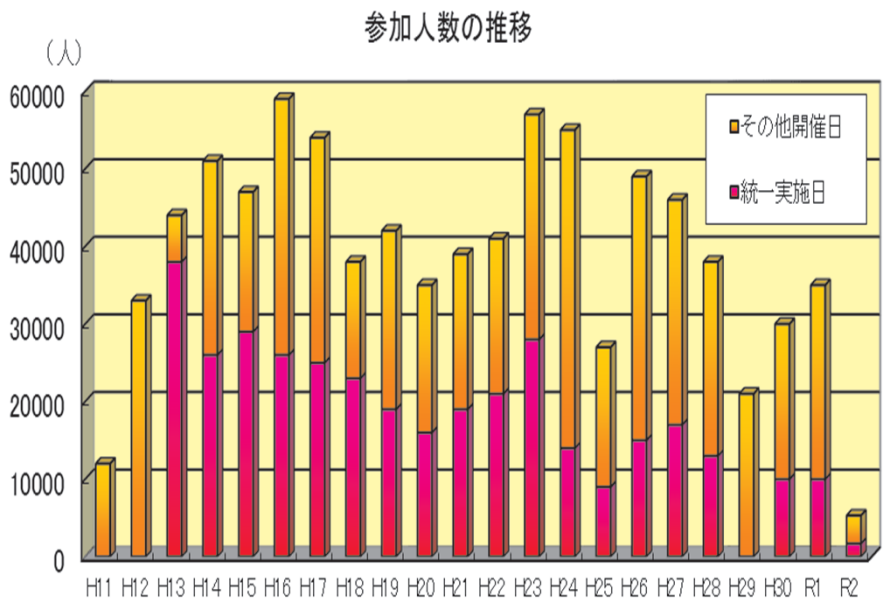

川と海のクリーン大作戦　令和3年度の取り組み状況

国土交通省

・新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から、令和2年度以降、開催を断念する団体も増えましたが、感染症対策を講じ、可能な範囲で清掃活動を実施しています。

参加者の把握（追跡）

・事前申込み制（定員あり）

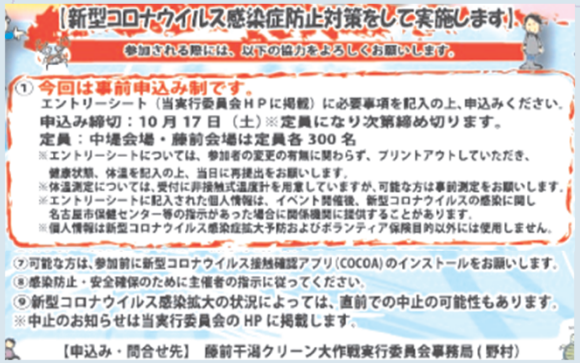
【新型コロナウイルス感染症防止対策をして実施します】

参加される際には、以下の協力をよろしくお願いします。

① 今回は事前申込み制です。
エントリーシート（当実行委員会ＨＰに掲載）に必要事項を記入の上、申込みください。
申込み締切：10 月 17 日（土）※定員になり次第締め切ります。
定員：中埜会場・藤前会場は定員各 300 名
※エントリーシートについては、参加者の変更の有無に関わらず、プリントアウトしていただき、健康状態、体温を記入の上、当日に再提出をお願いします。
※体温測定については、受付に非接触式温度計を用意していますが、可能な方は事前測定をお願いします。
※エントリーシートに記入された個人情報は、イベント開催後、新型コロナウイルスの感染に関し名古屋市保健センター等の指示があった場合に関係機関に提供することがあります。
※個人情報は新型コロナウイルス感染症拡大予防およびボランティア保険目的以外には使用しません。

⑦可能な方は、参加前に新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストールをお願いします。
⑧感染防止・安全確保のために主催者の指示に従ってください。
⑨新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、直前での中止の可能性もあります。
※中止のお知らせは当実行委員会の HP に掲載します。

【申込み・問合せ先】　藤前干潟クリーン大作戦実行委員会事務局（野村）

・接触者通知システムの利用

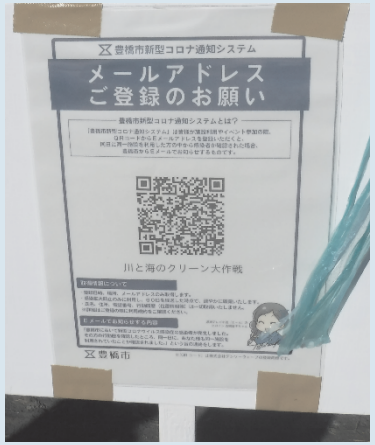

当日の会場での工夫

・消毒用アルコール

・ソーシャルディスタンスの確保

・参加者の検温

・対策の呼びかけ案内設置

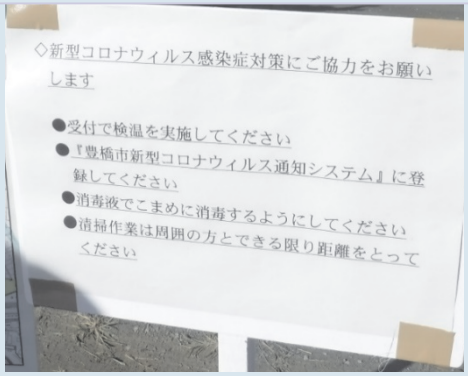

・マスクの着用

情報提供③
河川管理者の取組み
～リレー報告（6）近畿

国土交通省 近畿地方整備局
河川部 河川管理課
河川保全専門官

富岡 祥平 様

近畿地方整備局における河川管理者の取組み

近 畿 地 方 整 備 局
河 川 部 河 川 管 理 課

【リレー報告】河川管理者の取組み ～近畿河管課（1/3）～

国土交通省

①事務所に事例集を周知した後の反応

【意見】全国の好事例を知ることができた が、近畿は好事例が少ない・・・
【反応】もっと力を入れていく必要があることに気づいた！

参考事例

No	タイトル	ページ
①	ボランティアや警察との合同パトロールの実施（岩木川・馬淵川）	26
②	地元警察との連携による看板設置（利根川・渡良瀬川・思川）	27
③	伊勢湾流域圏における河川一斉清掃（川と海のクリーン大作戦）	28
④	荒川クリーンエイド　（荒川下流部ゴミ対策協議会）	30
⑤	尻別川クリーン作戦	32
⑥	ラブリバー制度を活用した美化活動（江の川）	34
⑦	豊川・矢作川アダプト制度および企業との連携活動	35
⑧	吉野川交流推進会議とアドプト・プログラム吉野川	37
⑨	大和川水環境協議会・啓発分科会の設置	39
⑩	河川協力団体への支援を通じた河川ごみの発生防止（広報・啓発）対策（球磨川）	43
⑪	遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会（旧水濁協）における河川ごみ削減対策	44
⑫	海岸漂着物対策協議会への参画（小矢部川）	47

・全国で展開されている河川ゴミ対策の好事例が紹介され参考になる。
・全国の事例として紹介されている12件のうち近畿での取組は1件のみ。
⇒**もっと力を入れていく必要あり！**

・流域で早くから市街化が進行したため、公園が多数立地し、河川空間の公園利用が活発。
・NPO等流域における各種活動団体との交流も盛んであり、これら団体の協力を得て、水質調査や各種イベントを実施している。

占用公園位置図

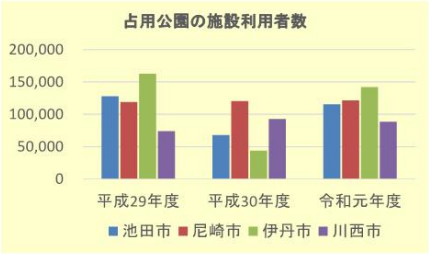

猪名川の愛護セミナー（H30）

第17回クリーン作戦（R1）
（猪名川・最明寺川合流点）

「神崎川水質汚濁対策連絡協議会 猪名川分科会」主催による猪名川水環境交流会（R1）

実施方針

4.2.7 河川空間の適正な利用と保全
（2）河川環境を損なう利用の是正
3）河川美化（P4-28）
沿川住民、NPO、学校、民間企業、関係機関、関連地方公共団体と連携を図り、大和川流域の河川の一斉清掃活動や環境学習等を通じて地域住民の意識を高め、ごみのないきれいな水辺空間の実現に努める。
また、大型ごみ等の不法投棄等、悪質な行為に対しては、河川巡視による監視を行うとともに、関係機関との連携を図り適切な対応を行う。

指標
・大和川一斉清掃の参加者数及び回収したゴミの量
・不法投棄の件数

実施状況
クリーンデー等、年間を通じて美化・清掃活動を行っており、平成9年からは毎年3月第1日曜日に大阪府域では「大和川・石川クリーン作戦」、奈良県域では「大和川一斉清掃」という名称で、流域一斉に美化・清掃活動を実施。

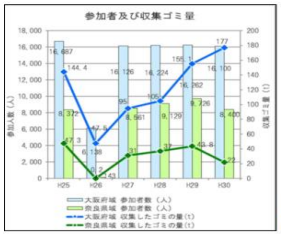

清掃活動の様子
（田原本町付近）H31.3.3

大阪府域メイン会場
（堺市）H31.3.3

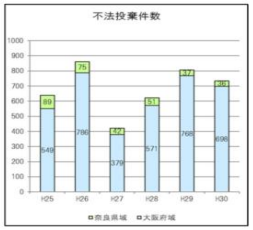

不法投棄の状況

点検結果
・年に1回、流域一斉に美化・清掃活動を実施しており、H30年度は約24,000人程度の参加があり、200t程度のゴミを収集。
・不法投棄件数は、概ね横ばいの傾向。
・今後も引き続き、適正な維持管理のため、河川美化活動における住民との協働体制の強化を図る。

【リレー報告】河川管理者の取組み ～近畿河管課（2/3）～

国土交通省

②多様な関係者と連携した河川ごみ対策の提案

【提案1】「ゴミ拾い」のマイナスイメージをプラスイメージへ（楽しみながら）
【提案2】「ゴミ広い」の意義を高める（社会的な位置付けを見える化）

・ゴミ拾いは、シンドイ…
⇒**例えば、楽しい地域の恒例行事にしては！**

参加者が協力しながら高水敷の踏み倒し作業を行いました

守山市長も踏み倒し作業に参加

踏み倒しにより発見した幼木を伐採

■守山市長コメント
地域で行うイベントの際に今回のような取り組みもあわせてやっていければ良い。

■参加者コメント
・踏み倒しなら意外と手軽に行うことができると感じた。
・子供達を集めた環境学習でも実践できる内容だと感じた。

・MIZBERINGやSDGsに位置付けて

【リレー報告】河川管理者の取組み ～近畿河管課（3/3）～

国土交通省

③河川ごみマップの更新状況

【状況】河川ごみマップは淡々と更新の作業をしている
【改善】更新してHPに記載しても伝わっているの･･･スグSNSを活用しよう！

表 4-3　啓発・広報の継続やノウハウ獲得・継承の工夫・方策

工夫・方策	概要	参考事例	
河川管理者による積極的な啓発・広報	積極的な記者発表	■テレビ・新聞への掲載による発生防止（岩木川・馬淵川）	**⇒4.1 参照**
	河川ごみマップの活用		（次ページ参照）
	出前講座の実施 SNSの積極的な利用など		
啓発・広報を担う組織（会議や拠点）を設置	協議会を組織・運営	■大和川水環境協議会・啓発分科会の設置	流域自治体と協働で啓発・広報を企画・実施 **⇒詳細は「参考資料・事例⑨」**
	拠点づくり	■遠賀川水辺館の運営	（次ページ参照）
市民団体や企業がもつ啓発・広報のノウハウや情報発信力の活用	河川協力団体との協働促進	■河川法第九十九条に基づく委託（球磨川）	河川協力団体のノウハウを活かしごみについての学習や啓発を実施 **⇒詳細は「参考資料・事例⑩」**
	企業の活用	（例えば、亀岡市と企業による環境学習支援）	

・事例集では、啓発や広報の推奨事例や方策が紹介されて参考になる。
⇒<u>SNSの事例が記載されていない（実績ない）なら、活用しなきゃ！</u>

情報提供③
河川管理者の取組み
～リレー報告（7）中国

国土交通省 中国地方整備局
河川部 河川管理課
河川保全専門官

佐藤　寛 様

事例⑥

ラブリバー制度を活用した美化活動（江の川）

きっかけ・課題

- 三次市十日市親水公園が、平成2年度に「ラブリバー認定区間」に認定されたことを契機に、親水公園の河川美化活動を実施

課題対応のポイント・工夫

- 河川愛護団体、三次市、河川管理者の三者でラブリバー環境整備実行委員会を構成
- 実行委員会には、公園内のグラウンドを使用している団体が参加
- 実行委員会が主体的に河川清掃活動を実施し、地域に定着

ラブリバー制度

- 「ラブリバー制度」とは、堤防の草刈り等のボランティア活動等を行っていただいている方々に対して、河川敷を整備のうえ植栽や花壇としての利用に解放するなど、地域住民の方々からなる河川愛護団体と、地元市町村、そして河川管理者である国土交通省の三者がそれぞれの役割を分担・連携して、住民とともに河川の良好な維持と潤いのある水辺空間の形成を図るための制度。

取組みの仕組みや体制づくり

三次市十日市親水公園をラブリバー認定区間に認定（平成2年）

↓

ラブリバー環境整備実行委員会を設立（平成4年）

- 公園を利用する地元の下記13団体で構成
  十日市地区公衆衛生推進協議会、十日市公民館、十日市中学校、十日市小学校、十日市幼稚園、十日市保育所、十日市ゲートボール協会、三次市ゲートボール連合、十日市少年野球クラブ、三次市ソフトテニス連盟、秋町・上志和地地区営農組合、三次市、国土交通省

↓

ほぼ毎月（冬季は除く）美化活動を実施
春と秋の年2回、全体の美化事業として公園、花壇等のごみ拾いや草取りを実施

- 参加している団体が当番制で3～11月に清掃等を実施
- 清掃だけでなく、公園内の畑で芋堀り等を行い、子どもも参加できる行事を行っている。

清掃活動の役割分担

役割	分担	補足
ラブリバー環境整備実行委員会の事務局	三次市	・委員会開催（年次の事業計画等を決定） ・活動費用を補助
清掃活動の広報	三次市 三次河川国道事務所	・HPで活動報告を掲載
清掃活動の道具提供	三次河川国道事務所	・軍手、ごみ袋の支給
ごみの回収・処分	三次市	

取組み実績と成果

- 約30年間活動を継続し、定着
- 公園を利用している団体が公園全体の美化に協力的である。
- 実行委員会のメンバーに小中学校、幼稚園、保育所等が参加しており、河川環境及び河川愛護の学習に役立っている。

子どもの清掃活動、芋の収穫（事務所HPより）

【担当部所】
中国地方整備局　三次河川国道事務所　占用調整課

【中国】代表的取組 地域と連携して「日野川一斉清掃」を実施しました。

国土を整え、全力で備える
国土交通省
中国地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

日野川河川事務所

令和３年７月４日（日）に地域の住民・団体の皆さん約１７００人による日野川一斉清掃を実施しました。平成１６年から河川愛護月間である７月の第一日曜日を「日野川一斉清掃の日」と定めて、住民や団体の皆さんと連携して清掃活動を行っています。

春日地区付近

古豊千地区付近

各地域での
清掃の様子

車尾地区付近

五千石地区付近

平成１６年から河川愛護月間である７月の第一日曜日を「日野川一斉清掃の日」と定めて、住民や団体の皆さんと清掃活動を行っています。

清掃後のゴミ

今年集まったゴミの量は約200kgと、例年より少なかったですが、まだまだゴミは多いです。
日頃から川の美化を心がけましょう。

参加いただいた団体（敬称略、順不同）

- ■車尾地区 環境をよくする会
- ■日野川を美しくする会（春日地区）
- ■郵便局長婦人会米子東支部
- ■鳥取県企業局西部事務所
- ■五千石地区 環境をよくする会
- ■法勝寺川を美しくする会
- ■曹洞宗鳥取県青年会
- ■米子市水道局・米子管工事業協同組合
- ■日吉津村役場（7月2日実施）

開催日を決めておき、根気よく継続することで、一斉清掃を地域の活動として根付かせる。

【中国】代表的取組　地域と連携して「日野川一斉清掃」を実施しました。

国土を整え、全力で備える
国土交通省
中国地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

日野川河川事務所

「日野川（ひのがわ） 一斉清掃（いっせいせいそう）」

～　せせらぎに　ぼくも魚も　すきとおる　～

７月は河川愛護月間です。きれいで美しい、ふるさとの川 日野川・法勝寺川を守るために一緒に清掃活動に参加してみませんか？

実施日時：令和3年7月4日（日）8：00～9：00頃（小雨決行）
悪天候時中止（予備日なし）

注意！開始時間は参加団体により異なりますので
各団体にご確認ください

協賛予定：日吉津村・伯耆町・鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野振興局・国土交通省日野川河川事務所

日野川一斉清掃事務局：国土交通省日野川河川事務所 調査設計課
米子市古豊千（よなごしこほうち）678
TEL（0859）27-2420　FAX（0859）27-9131

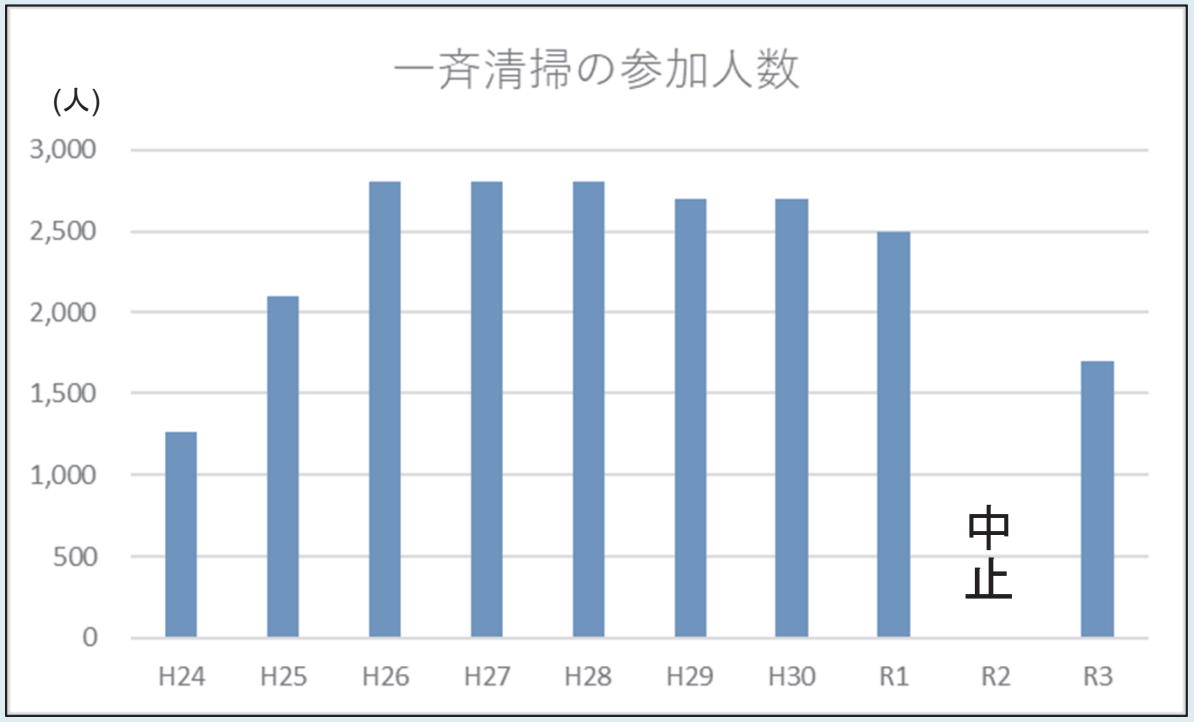

令和3年7月6日
日本海新聞にて
住民や行政9団体　約1700名により日野川一斉清掃が実施されたと紹介されました。

その他流域連携ごみ対策の事例

国土を整え、全力で備える
国土交通省
中国地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

【太田川】一斉清掃における感謝状の贈呈

- 平成5年から毎年7月（河川愛護月間）の月間行事の一環として行う河川一斉清掃
- 令和元年度で27年目の開催
- 太田川の美化活動などについて功績のあった河川愛護団体に感謝状贈呈する中央セレモニーを基町環境護岸で実施

中央セレモニー実施状況

【千代川】一斉清掃、不法投棄防止の情報発信

一斉清掃等イベントお知らせ

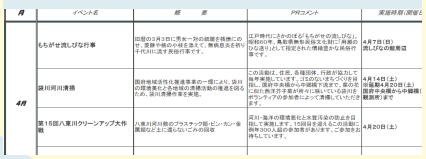

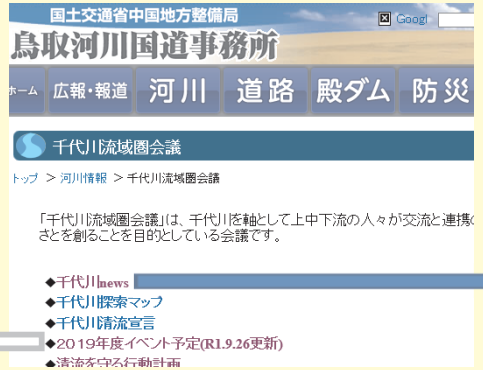

左)不法投棄啓発記事
右上)清掃活動参加募集
右下)清掃活動報告

▲流域圏会議webサイトでの広報

▲広報誌（千代川news）による情報発信
(流域住民約7万世帯に配付（年4回発行）)

その他流域連携ごみ対策の事例

【天神川】出前講座における不法投棄防止の啓発活動

倉吉河川国道事務所では地元の小学校を対象に水生生物調査を実施し河川環境への啓発を行っています。
それらの取り組みの中で天神川のゴミの状況について説明を行い、意識啓発を図っています。

【令和2年度実施箇所】

学校名	日時	参加人数
成徳小学校　4年生	11月11日(水)　10:25 ～ 11:10	約15人
河北小学校　4年生	11月18日(水)　10:25 ～ 11:10	約60人

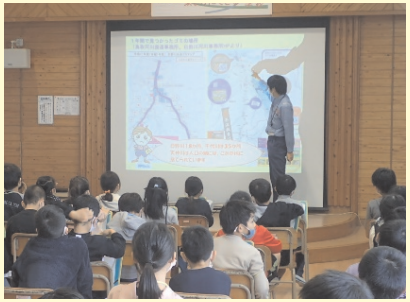

出前講座の状況（令和2年度）

情報提供③
河川管理者の取組み
～リレー報告（8）四国

国土交通省 四国地方整備局
河川部 河川管理課
課長

阿部 勝義 様

リレー報告（四国地方整備局）

国土交通省 四国地方整備局
河川部 河川管理課
令和3年12月

流域の多様な関係者と連携した河川ごみ対策について

国土交通省

- 四国地方整備局管内においても、生活ゴミや粗大ゴミなどが不法に投棄されており、河川の美しい景観が損なわれるだけでなく、環境の悪化・多くの処分費が必要となっています。
- 不法投棄防止の対策として、河川巡視員によるパトロール、看板の設置、ごみマップの作成等の対応を実施しています。
- 清掃活動として、河川愛護モニターから得られた情報も参考に、河川協力団体や地域の人々のボランティアをはじめ、多くの美化活動を実施しています。

ボランティアの皆さんによる清掃活動

ボランティアの皆さんによる清掃活動

河川巡視員による巡視状況

流域の多様な関係者と連携した河川ごみ対策について

国土交通省

- 河川協力団体は、四国全体で19団体が認定されています。
- 清掃活動はボランティアの皆さまの協力をいただき、令和2年度は96回実施しました。

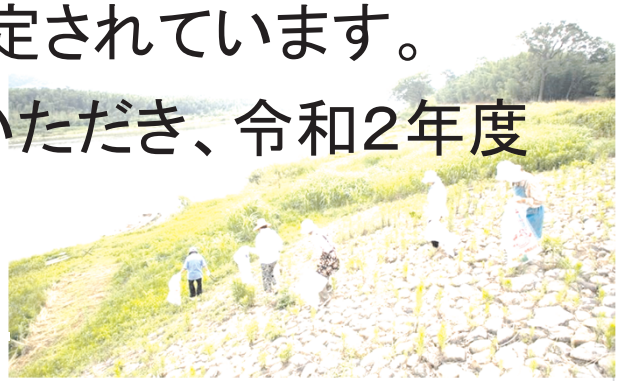

令和2年度　直轄管理河川における清掃活動一覧

河川	活動名	実施回数	主催者
那賀川	那賀川・桑野川一斉清掃	2	那賀川河川事務所
物部川	ラブリバー物部川パートナーシップ	9	㈱フタガミ、香長ロータリークラブ、四国開発(株)、JA高知県女性部土佐香美地区、物部川漁協
仁淀川	ラブリバー仁淀川パートナーシップ	9	(株)相愛 、(株)建設マネジメント四国 高知営業所、福留開発(株)、(株)西日本科学技術研究所、高知農業協同組合　伊野支所
四万十川	マイリバー四万十	10	植田興業(株)、中村ロータリークラブ、幡多信用金庫、ヨンデングループ、高知県小学生野球連盟幡多支部東山ボーイズ
重信川	重信川クリーン大作戦	3	重信川の自然をはぐくむ会
土器川	リフレッシュ「香の川」パートナーシップ	63	土器川生物研究会、土器川ロマンの会、シコク環境ビジネス株式会社、フレンドリーよこた、住みたくなるまち土器、土器川オアシス会、リバーグリーンキョウワ、綾歌少年サッカークラブ、川西コミュニティ、今治造船株式会社丸亀事業本部、四国環境プロジェクト、社会福祉法人　萬象園、(株)建設マネジメント四国　高松営業所、満濃町祓川グランドゴルフクラブ　高松営業所、満濃町祓川グランドゴルフクラブ、MANNOU☆SK、ナチュラルスイート　重
	合計	96	

河川ごみマップの更新状況

国土交通省

- 所管の全8河川において、河川ごみマップを毎年更新し、各河川事務所のHP等で啓発しています。

情報提供③
河川管理者の取組み
～リレー報告（9）九州

国土交通省 九州地方整備局
遠賀川河川事務所
河川環境課　課長

玖村 徳則 様

九州地方整備局の取組について
～遠賀川水系における取組～

令和3年12月19日

九州地方整備局　遠賀川河川事務所
河川環境課長　玖村 徳則

事例⑪　遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会（旧水濁協）における河川ごみ削減対策

きっかけ・課題

- 「遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会」（水濁協）において、水質改善の取り組みとともに、ごみ問題の啓発活動を実施していたが、協議会の規約には明記されていなかった。
- 長年にわたる取り組みの結果、水質改善は進展したものの、より一層の水質改善を目指していくとともに、ごみ問題の解決に向けた取り組みを強化する必要があった。

課題対応のポイント・工夫

- 規約改正及び名称変更を行い、ごみ問題への取り組みを協議会の活動目的のひとつとして正式に位置付けた。
- 河口堰の集積ごみや海岸漂着ごみの量と塵芥処理費用について広報
- 年間約20校で実施している環境学習（水生生物調査等）で遠賀川のごみ問題について説明を実施。

河口堰に流れ着いた大量のごみ

事務所HPより

取り組みの仕組みや体制づくり

水濁協の設立（昭和50年）

- 「河川管理上あるいは生活環境上必要な水質管理の方法並びに汚濁防止対策について検討し、水質改善の実効をあげること」を目的に発足

水濁協が主催し「春の遠賀川一斉清掃」を開始（平成20年）

- 「遠賀川流域リーダーサミット」の開催を契機に、行政の連携による活動として水濁協が主催して開催
- 流域全体としての意識の浸透、行動の実践を促す

水濁協の規約改正・名称変更（平成30年）

- より一層の水質改善を目指すとともに、ごみ問題などの取組強化を図るために実施

遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会の運営（概要）

項目	概要
活動目的	1.河川水質に関する情報共有と汚水処理対策等の水質改善の取り組み 2.水質事故の発生防止のための取組と事故発生時の被害拡大防止のための取組 3.ごみ問題に関する情報共有と問題解決に向けた取組 4.環境教育の推進など水環境の保全・再生のための啓発 5.その他、遠賀川水系の水環境の保全・再生に必要と認める取組
事務局の運営	遠賀川河川事務所
運営費の負担	協議会の会場借り上げ及び資料作成・印刷は遠賀川河川事務所で実施
推進部会	取組推進のため地区ごとに推進部会を設置 ・部会長は市担当課長、副部会長は県担当課長 ・会場は各庁舎の会議室で実施し、資料の作成及び印刷については推進部会で実施 毎年度地区推進部会を開催し、協議会（幹事会）に報告

遠賀川流域リーダーサミット

- 市民団体の声掛けをきっかけに、流域自治体の首長や市民団体等が一堂に会し議論を実施
- 2008年から2年おきに開催し、現在は遠賀川河川事務所と遠賀川河川協力団体連絡会が主催。

流域自治体首長、福岡県知事、遠賀川河川事務所長による「遠賀川流域宣言」の発表のほか、子供達による発表、パネルディスカッションなどが実施されている。

事務所HPより

推進協議会の体制（概要）

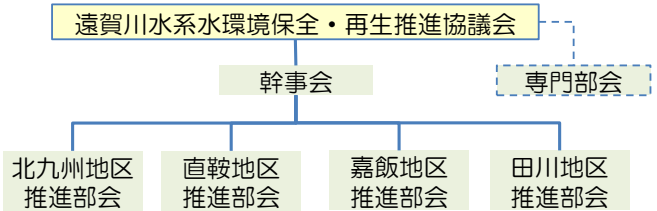

区分	協議会等を構成する機関
国	九州地方整備局遠賀川河川事務所 九州経済産業局環境・リサイクル課 九州地方環境事務所環境対策課
福岡県	県土整備部河川管理課、水資源対策課 建築都市部下水道課 農林水産部食の安全・地産地消課 環境部環境保全課、廃棄物対策課 県土整備事務所（北九州、直方、飯塚、田川） 保健福祉環境事務所
市町村	流域7市13町1村
消防	北九州市消防局、中間市、遠賀郡、直方市消防本部ほか

※水濁協の構成機関が継続して、推進協議会に参加

事例⑪　遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会（旧水濁協）における河川ごみ削減対策

取り組みの仕組みや体制づくり（河川ごみ削減対策）

春の遠賀川一斉清掃の実施

キャッチフレーズ　～　ゴミゼロで笑顔の遠賀川

- 毎年５月１１日から６月１０日までを「春の遠賀川一斉清掃月間」とし、期間中の５月３０日（ゴミゼロ）を「遠賀川ゴミゼロの日」と設定。
- 「遠賀川ゴミゼロの日」を中心に、出水期前の概ね「春の遠賀川一斉清掃月間」の期間中に遠賀川の流域一体で河川清掃を実施。

清掃活動等の役割分担

役割	分担	補足
一斉清掃の事務局	遠賀川河川事務所	
広報 参加者の募集、案内	遠賀川河川事務所 流域自治体	・遠賀川河川事務所のホームページへの掲載及び記者発表 ・流域自治体の広報誌への掲載 これらに関する費用は、事務所および各自治体にて負担
清掃活動の道具提供	流域自治体	・自治体ごとで準備
ごみの回収・処分	自治体	・自治体で処分及び費用負担を実施

一斉清掃の様子

事務所HPより

ごみ問題の広報・啓発

- 河口堰の集積ごみや海岸漂着ごみの量と塵芥処理費用について、ホームページや河川ごみマップ等で広報

記者発表資料
解禁日等は特にありません

平成２３年７月１９日
国土交通省遠賀川河川事務所

今年も河口堰にゴミが漂着!!
～遠賀川河口堰に流れ着いたゴミを撤去しました～

遠賀川河口堰では、毎年大量のゴミが漂着し、現在までに1200㎥のゴミの撤去作業を行いました。
これは、小学校のプール（25m×10m×1m）約５杯分にあたります。
今年は、大きな出水が無かったため、昨年の2100㎥に比べると概ね半分の量となっております。

遠賀川河口堰ゴミ漂着状況（5月13日撮影）

ゴミの多くは草木類です。その他ペットボトル、発砲スチロール等の生活ゴミですが、様々な種類のゴミが混在しています。
遠賀川はみんなの川です。その水は多くのみなさんの飲み水としても利用されています。今後も流域内の環境整備や住民啓発等と連携し、河川環境に取り組んでいく事としています。

ゴミの不法投棄について　　事務所HPより

遠賀川の河川敷は、身近に自然を感じることができる大切な空間です。
しかし、近年、遠賀川の河川敷にたくさんのゴミが捨てられるようになり、川の景観を損ねることとなっています。それだけでなく、それらのゴミは梅雨時など大雨が降ったときには河口に大量に流れ、漁業などにも影響が出る場合があります。まずは遠賀川流域のゴミの不法投棄の現状について知っていただき、水質と同様、きれいな遠賀川を取り戻すため、ゴミを捨てないよう、みなさんのご協力をお願いします。

遠賀川河口堰では、ゴミの処理に年間約2000万円もの費用がかかっています！

不法投棄の現状

不法投棄された冷蔵庫・タイヤ　　ポイ捨てされた空き缶など

※流域のごみが河口堰に集積されている写真を用いて、自分たちの周りにあるごみが積もれば山となること、そのごみの処分に多額の税金が使われていることを気づいてもらう。

- 年間約20校で実施している環境学習（水生生物調査等）で遠賀川のごみ問題について説明を実施

※河川内のごみの問題、遠賀川河口堰のごみ処理の問題について説明し、河川環境について考える。

やっぱりおいしい水がいいよね　　来た時よりもきれいにして帰ろうね　　川が必要です

なのに、ゴミが捨てられています
河川敷（④）に捨てられたゴミは、雨が降って増水すると下流へ流されます。
何気なくまちなかで捨てられたゴミも、雨が降ると側溝（①）を伝って水路（②）、川（③）へと流され、最後は河口堰（⑤）に膨大な量となって到達します。

川を守るには、ゴミを捨てないことが大切です

事務所作成
パンフレットより抜粋

事例⑪　遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会（旧水濁協）における河川ごみ削減対策

取組実績と成果

- 春の一斉清掃には、毎年約1万人程度が参加し、約30トンのごみを回収。

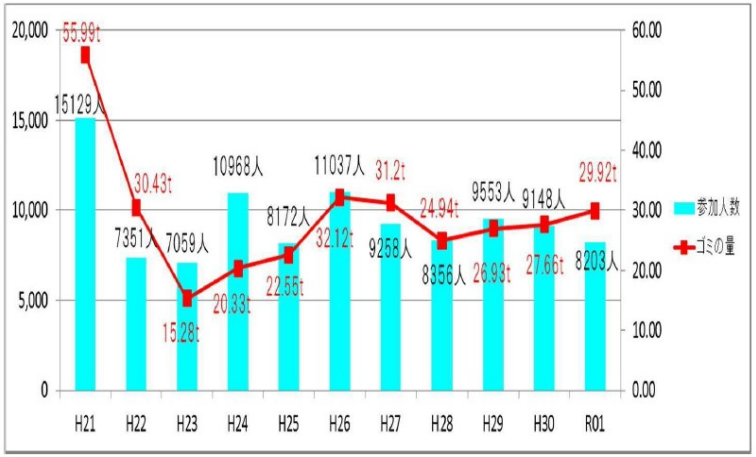

春の遠賀川一斉清掃実施状況

- 環境保全活動に参加するきっかけづくりとして清掃活動を活用

遠賀川一斉清掃と併せた特定外来生物オオキンケイギク駆除

■特定外来生物チラシ
（福岡県環境部自然環境課）

■オオキンケイギク駆除状況

実施主体：嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
場所：飯塚市（飯塚大橋～新飯塚橋間）

- 福岡県環境部では特定外来生物のチラシを作成、配布。
- 遠賀川一斉清掃と併せて5機関（直方県土整備事務所、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所、飯塚市、香春町、大任町）でオオキンケイギクの駆除に取り組む。

事務所HPより

- 遠賀川流域には約80もの河川活動団体が存在しており、環境への意識が高い住民が数多くいる。
- また、一斉清掃は、流域首長が参加した「遠賀川流域リーダーサミット」での議論を踏まえて始まったため、流域自治体もそれぞれが当事者意識を持って実施している。

市民団体主催の河川清掃活動（継続した活動）

- 遠賀川では以前から、市民団体が主催した規模の大きな清掃活動が長年継続して実施されている。

今後の課題

- 市民による河川活動は活発であるが、ごみ問題をはじめ、環境に関する住民の意識の差は激しく、ごみの量についてはあまり変化がない。ごみを拾う人も多ければ、ごみを捨てる人も多く地道な意識改革を継続していくことが必要。
- 今後も遠賀川春の一斉清掃を継続していくとともに、河川区域だけではなく流域として面の広がりへつなげる。河川一斉清掃ではなく、流域全体の一斉清掃へと展開し、河川への関心を持っていない人にもごみの不法投棄について考えてもらえる機会を作っていきたい。

【担当部所】
九州地方整備局　遠賀川河川事務所　河川環境課